

令和 4 年度の主な事業の成果について

健康課 P1 ～ P5

福祉課 P6 ～ P9

子育て支援室 . . P10～ P13

【4 款 衛生費 1 項 保健衛生費 4 目 疾病予防対策事業費 P ~ 】【健康課】

事業名	疾病予防対策事業	細目	1 疾病予防対策事業経費			
	新規又は継続の別	継続	総合計画	2 健康長寿に向けたまちづくり		
2-2 健康増進・疾病予防の推進						
R4 主な事業概要掲載の有無	あり・なし		1 (1) 保健事業の充実			
目的及び事業内容	後期高齢者健診や健康増進法に基づく各種健診（肝炎ウイルス検診、骨粗鬆症検診等）、節目人間ドック等の助成を実施することで、住民の健康の保持、疾病の予防に努める。さらに、がんの早期発見のため、精度管理を行いながら有効ながん検診をより多くの方に正しく受けてもらい、死亡率の減少を図る。					
取組実績	① 各種健診受診状況 ※令和4年度特定健診の受診率等は暫定値					
	受診者数(受診率)	R2	R3	R4		
	特定健診	1,265人(41.0%)	1,557人(47.5%)	1,528人(50.1%)		
	後期高齢者健診	510人(26.6%)	508人(27.6%)	568人(31.8%)		
	若年者健診	94人(8.2%)	119人(11.5%)	98人(9.8%)		
	肺がん検診	2,121人(36.2%)	2,308人(39.8%)	2,315人(41.1%)		
	胃がん検診	825人(14.0%)	1,138人(19.9%)	1,094人(19.7%)		
	大腸がん検診	1,710人(27.6%)	1,997人(33.0%)	2,018人(34.0%)		
	乳がん検診	911人(37.7%)	839人(33.0%)	1,024人(26.8%)		
	子宮がん検診	950人(20.3%)	1,012人(22.1%)	1,020人(23.0%)		
	骨粗鬆症検診	81人(16.5%)	101人(19.7%)	74人(16.3%)		
	肝炎ウイルス検診	223人(3.4%)	219人(3.8%)	252人(4.1%)		
	成人歯科検診	148人(42.8%)	143人(43.9%)	173人(50.7%)		
	前立腺がん検診	263人(18.2%)	281人(21.0%)	243人(19.3%)		
	成果今後に向けて	② 節目人間ドック受診状況				
受診者数(受診率)		R2	R3	R4		
節目人間ドック		173人(30.0%)	165人(27.5%)	164人(28.3%)		
対象年齢		40, 50, 60, 65歳	40, 45, 50, 55, 60, 65歳(45, 55歳は国保のみ)	40, 45, 50, 55, 60, 65歳(45, 55歳は国保のみ)		
成果今後に向けて	各種健（検）診の受診者数や受診率は、前年度と比較すると増加傾向にあり、コロナ禍前の受診率に戻りつつある。今後も健康状態の把握ができ、疾病の早期発見、早期治療のために健（検）診の勧奨を継続する。					
予算の執行状況	(単位：千円)					
	当初 予算額	最終 予算額	決算額	決算額の財源内訳		
				国県支出金	地方債	その他
29,602	28,725	28,061	920		4,567	22,574

【4 款 衛生費 1 項 保健衛生費 2 目 予防費 P ~ 】

【健康課】

事業名	感染症対策事業	細目	3 感染症対策経費																				
		総合計画	2 健康長寿に向けたまちづくり																				
			2 - 2 健康増進・疾病予防の推進																				
新規又は継続の別	継続		1 (1) 保健事業の充実																				
R 4 主な事業概要掲載の有無	あり・なし																						
目的及び事業内容	新型コロナウイルスワクチン接種を行うことで、新型コロナウイルス感染症の発症を予防し、また、感染のまん延防止や重症化を予防する。																						
取組実績	<p>新型コロナウイルスワクチン接種について、医療機関と連携を図りながら接種体制の整備を行い、集団接種及び個別接種を実施し、また、高齢者施設・在宅での接種も併せて行った。</p> <p>令和4年4月以降も継続して追加接種（3回目）を実施し、7月からは追加接種（4回目）を、10月からはオミクロン株対応ワクチンの接種を実施した。</p> <p><接種率></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年齢区分</th> <th>人口</th> <th>接種者数 (オミクロン株対応ワクチン)</th> <th>接種率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>65歳未満</td> <td>8,665人</td> <td>4,004人</td> <td>46.2%</td> </tr> <tr> <td>65歳以上</td> <td>5,842人</td> <td>4,620人</td> <td>79.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和5年5月1日時点での接種者数</p>					年齢区分	人口	接種者数 (オミクロン株対応ワクチン)	接種率	65歳未満	8,665人	4,004人	46.2%	65歳以上	5,842人	4,620人	79.1%						
年齢区分	人口	接種者数 (オミクロン株対応ワクチン)	接種率																				
65歳未満	8,665人	4,004人	46.2%																				
65歳以上	5,842人	4,620人	79.1%																				
成果 今後に向けて	<p>接種対象者及び接種回数拡大、接種間隔の短縮、使用ワクチンの追加等が行われ、その都度対応し、また、接種場所の確保や医療機関と連携を図りながら、国の方針どおりに接種ができるよう対応した。</p> <p>令和5年5月8日からは65歳以上の方及び5歳以上で基礎疾患を有する方、医療従事者等を対象とした春開始接種が開始され、9月からは5歳以上を対象とした秋開始接種が開始される予定なので、住民や医療従事者、関係機関等に伝達し、円滑に実施できるように進めていく。</p>																						
予算の執行状況	<p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">当初 予算額</th> <th rowspan="2">最終 予算額</th> <th rowspan="2">決算額</th> <th colspan="4">決算額の財源内訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>98,943</td> <td>162,776</td> <td>158,674</td> <td>134,351</td> <td></td> <td></td> <td>24,323</td> </tr> </tbody> </table>					当初 予算額	最終 予算額	決算額	決算額の財源内訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	98,943	162,776	158,674	134,351			24,323
当初 予算額	最終 予算額	決算額	決算額の財源内訳																				
			国県支出金	地方債	その他	一般財源																	
98,943	162,776	158,674	134,351			24,323																	

大崎地域の医療提供体制の確保について

全国的な人口減少や少子高齢化が続く中で、地域における将来の医療需要を見据えて、その地域に必要な医療を持続的に提供することができるよう、令和4年3月に総務省から「公立病院経営強化ガイドライン」が示されました。

近年では、新興感染症や大規模災害などの緊急事態が多く発生していることから、医療機関には今まで以上に機動的かつ柔軟に対応できるような体制の整備が求められています。また、医師の働き方改革や医療従事者の確保対策に取り組みながら、医療の質の向上に努めることも大切な役目です。

そのような状況を踏まえ、大崎市、色麻町、加美町、涌谷町及び美里町の大崎地域1市4町では、圏域の基幹病院がある大崎市が中心となり、限られた医療資源(※1)を地域全体で最大限効率的に活用するという視点を持って、相互の役割分担・連携強化についての協議を行っています。また、住民に安心して生活していただけるような医療提供体制を確保するため、各市町で公立病院経営強化プランの策定を進めています。

※1「医療資源」…医療に関わる人材・設備・財源等のこと。

■大崎地域で目指している医療提供体制は…

住民が安心して生活できる医療提供体制の確保のために、大崎地域では次に掲げる3つの項目の実現を目指します。

1 役割・機能の最適化と連携の強化

- ①急性期(※2)機能を大崎市民病院本院へ集約し、周辺の医療機関はその後方支援機能を担うなど、改めて大崎地域の医療機関全体で役割・機能の見直しを行う。
- ②ひとつの病院で治療を完結するのではなく、大崎地域全体で患者を支える体制を整備する。
- ③大崎市民病院本院に夜間の救急医療機能の集約を図る。

2 医師・看護師等の確保と働き方改革への対応

- ①大崎地域の各医療機関においてタスクシフト(※3)・タスクシェア(※4)を推進し、最適で効率的な働き方ができる体制を目指す。また、大崎市民病院本院から各公立病院へ医療従事者を派遣するなど、地域全体で連携しながら人材確保対策に取り組む。
- ②大崎市民病院本院に、大崎地域の医療機関が相互に研修等を行うことができる環境を整備し、同地域全体の医療の質向上に資する。
- ③医療従事者が効率的に働くことができるよう、ICT(※5)の活用を積極的に進める。

3 新興感染症の感染拡大時に備えた機能・設備の充実

- ①感染拡大時に転用しやすい病床や施設・設備を平時から整備する。
- ②大崎地域全体で感染者の療養や感染拡大防止に関する連携・役割分担を行い、有時に備える。
※2「急性期」…症状が現れる時期・容態が安定しない時期
※3「タスクシフト」…医師等の仕事の一部を他の職種に任せること。
※4「タスクシェア」…医師等の仕事を複数の職種で分け合うこと。
※5「ICT」…遠隔診療等の情報通信技術のこと。



■大崎地域内で医療機関の機能分化・連携強化に取り組みます

大崎地域1市4町の公立病院の役割分担として、大崎市民病院本院（基幹病院）が急性期医療を担い、大崎市民病院本院以外の公立病院が回復期（※6）・慢性期（※7）機能を担います。また、地域に不足する診療科や専門的な診療科は、機能集約と役割分担の考え方を基本に、郡市医師会とも連携を図り、適切な体制整備に努めます。

※6 「回復期」…急性期を乗り越え、容態が安定した時期、リハビリなどで回復を目指す時期

※7 「慢性期」…病状が比較的安定し、再発予防や体力回復をする時期

■夜間急患センターの移転と地域医療の連携拠点となる施設の整備を計画しています

現在、大崎地域の各公立病院では、救急告示病院として夜間も救急患者の受け入れを行っています。

令和6年4月から施行される医師の労働時間上限適用等に伴い、現在の診療体制では大崎地域における夜間診療の維持が困難になることが懸念されるため、夜間急患センターを現在の古川千手寺町地内から大崎市民病院本院敷地内に移転整備し、大崎地域の夜間の初期救急を大崎市民病院本院（基幹病院）へ集約することを検討しています。大崎市民病院本院の敷地内に夜間急患センターを整備することで、精密な検査や治療が必要な患者をすぐに救命救急センター（三次救急）で診療することができるなど、連携を図ることもできるようになります。

大崎地域の基幹病院以外の公立病院では、患者の受け入れが可能な時間帯まで夜間診療を継続するとともに、平日日中においては、基幹病院からの転院又は救急患者等を積極的に受け入れることで、相互の負担軽減に努めます。

夜間急患センターは、地域医療の連携等の拠点となる施設と一緒に、大崎市民病院本院の敷地内に整備することを計画しており、令和8年度中の開所を目指しています。

施設の規模は、地上3階建てを想定し、夜間急患センターや感染症対応スペースに加え、大崎地域内の医療従事者が共同で利用できる研修室等の整備を検討しています。

【検討中の施設の概要】

スケジュール	令和6年度：設計 令和7～8年度上期：建設 令和8年度下期：開所
構造 (階数)	●地上3階建て 2階・3階：(地域合同) 研修室、 実習室、管理諸室等 1階：夜間急患センター、 感染症対応スペース
延べ床面積	3,000㎡程度



【款 4 衛生費 項 1 保健衛生費 目 4 疾病予防対策事業費 P ~】

事業名	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	細目	1 疾病予防対策事業経費									
新規又は継続の別	継続	総合計画	2 健康長寿に向けた町づくり									
R4 主な事業概要掲載の有無	あり ・ なし		2-5 安心の制度運用									
目的及び事業内容	<p>高齢者の身体的、精神的及び社会的な特性を踏まえ、効果的かつ効率的で、高齢者一人ひとりの状況に応じた細やかな高齢者保健事業を展開することにより、できるだけ自立した日常生活を送ることができる健康寿命の延伸を図ることを目的とする。</p> <p>高齢者の医療・介護データ等を分析して地域の健康課題の把握、健康課題者の特定を行い、疾病予防・重症化予防、介護予防、医療専門職が通いの場等への関与をすること等により、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施する。</p> <p>健康課健康づくり班・国保介護班及び福祉課包括支援班が連携しながら実施する。</p>											
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ハイリスクアプローチ：糖尿病性腎症の重症化予防事業（R3 年度健診未受診者のうち、糖尿病又は糖尿病性腎症の治療中断者で 75～79 歳） 5 名 ・ポピュレーションアプローチ：通いの場積極的な関与（運動ひろば（黄金区）に参加している高齢者に対するフレイル予防の普及啓発講座の実施及び、チェックシートによる効果測定） 13 名 											
成果 今後に向けて	<p>KDBシステム（国保データベースシステム）等を用いることで、より詳細な当町における高齢者の健康課題の分析を行い、対象者を明確に抽出・介入する事ができた。</p> <p>今後も、高齢者の重症化予防による健康寿命の延伸に伴う QOL（生活の質）の向上や、フレイル予防の普及啓発による介護予防及び社会参加の促進を行い、心身ともに元気な高齢者の増加につなげていく。</p>											
予算の執行状況	（単位：千円）											
	当初 予算額	最終 予算額	決算額	決算額の財源内訳								
	9,800	10,402	10,402	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>国県支出金</td> <td>地方債</td> <td>その他</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>10,402</td> <td></td> </tr> </table>	国県支出金	地方債	その他	一般財源			10,402	
国県支出金	地方債	その他	一般財源									
		10,402										

【款 3 民生費 項 1 社会福祉費 目 1 社会福祉総務費 P ～】

【福祉課】

事業名	重層的支援体制整備事業への移行準備事業（多機関協働事業）	細目	2 社会福祉事務経費			
		総合計画	2 健康長寿に向けたまちづくり			
新規又は継続の別	継続		2-1 地域包括ケアシステムの構築			
R 4 主な事業概要掲載の有無	あり・なし		1. (2) 地域福祉活動の促進			
目的及び事業内容	福祉ニーズの多様化・複雑化に伴い、単独での相談支援機関では対応が困難である複合的な課題を抱えている者及びその者の属する世帯に対する多機関の協働による支援体制を構築することを目的とする。事業内容としては、介護、障害、子ども、困窮に関する相談支援機関担当者が一堂に集まり、具体的な連携や支援・介入の方法、役割分担などを話し合う重層的支援会議を開催する。					
取組実績	1 会議・研修会等の実施					
		個別支援会議	重層的支援会議	相談支援ネットワーク構築研修会		
	令和2年度	対象：12世帯	開催：6回	開催：1回	参加人数：35人	
	令和3年度	対象：4世帯	開催：4回	開催：2回	参加人数：71人	
	令和4年度	対象：14世帯	開催：4回	開催：1回	参加人数：34人	
	2 対象事業に応じた主要担当課の振り分け（庁内・町内における連携調整）					
	区分	分類（介護・障害・児童・困窮）				
	相談支援	地域包括支援センター（介護） 結の里（障害） 子育て支援室（児童） 涌谷町社会福祉協議会（困窮）				
	地域づくり	社会福祉協議会（介護、障害） 子育て支援室（児童）				
	移行準備	地域包括支援センター（多機関協働・プラン作成） 社会福祉協議会（アウトリーチ・福祉事務所未設置町村による相談事業）				
成果	<ul style="list-style-type: none"> 重層的支援会議では、支援プランの適切性を協議し、関係機関と支援方針の共有化を図ったうえで、円滑な支援・課題解決につなげることができた。関係機関と定例会議を実施し進捗状況等情報共有を図ることが出来た。 令和5年度の重層的支援体制整備事業実施に向け、多機関協働だけでなく、新事業となる自立相談や参加支援事業、共助の基盤づくり事業の実施体制の整備を図る。 					
予算の執行状況	（単位：千円）					
	当初 予算額	最終 予算額	決算額	決算額の財源内訳		
				国県 支出金	地方債	その他
6,051	6,051	5,961	4,470			1,491

【款 3 民生費 項 1 社会福祉費 目 1 社会福祉総務費 P ~】

【福祉課】

事業名	重層的支援体制整備事業への移行準備事業（アウトリーチ等事業）	細目	2 社会福祉事務経費				
	新規又は継続の別	継続	総合計画	2 健康長寿に向けたまちづくり			
R 4 主な事業概要掲載の有無	あり ・ なし			2-1 地域包括ケアシステムの構築			
目的及び事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域共生社会の実現に向け、既存の相談支援や地域づくり支援の取組を充実、発展させ包括的な支援体制を構築する。 ・ 長期にわたりひきこもりの状態にあるなど、複雑化・複合化した支援ニーズを抱えながらも必要な支援が届いていない人や、支援につながることを拒否的な人に支援を届ける事業である。 						
取組実績	1 支えあいマップ作成・福祉事業所連携推進会議						
		支えあいマップ作成	福祉事業所連携推進会議				
	令和2年度	対象地区：全行政区 協力者：127人（自治会長、区長、民生委員等）	構成員：20事業所 24人 開催：5回				
	令和3年度	対象地区：全行政区 協力者：127人（自治会長、区長、民生委員等）	構成員：20事業所 24人 開催：3回				
	令和4年度	対象地区：全行政区 協力者：124人（自治会長、区長、民生委員等）	構成員のうち14人 開催：1回（オンライン開催）				
	2 ひきこもり訪問調査（11世帯）						
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成3年度実施した調査において対象者とした33人のうち、健康状態や課税状況等から特に優先的に訪問が必要とされた世帯 						
	3 個別支援（6名に対し、述べ訪問45回・来所31回・電話42回・関係機関調整96回）						
	<ul style="list-style-type: none"> ・ ひきこもり訪問調査実施後、課題解決に向けたアプローチとつながり続ける支援を継続的に行うことで収入増加や外出機会の増加につながった事例もあった。 						
成果今後に向けて	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個別支援については、事業申し込みの同意が得られないケースもあったが、支援プランの作成、評価を実施できた。 ・ 支えあいマップ更新作成により、要支援者（高齢者、障害者、ひきこもり状態にある方等）の把握が図られた。今後、災害時における支援チーム活動、福祉避難所の設置運営に生かしていく。 ・ ひきこもり状態にある方へアプローチを行い、社会参加につながる支援を行う。 						
予算の執行状況	（単位：千円）						
	当初 予算額	最終 予算額	決算額	決算額の財源内訳			
				国県 支出金	地方債	その他	一般財源
6,400	6,400	6,400	4,800			1,600	

【款 3 民生費 項 1 社会福祉費 目 1 社会福祉総務費 P ~】

【福祉課】

事業名	重層的支援体制整備事業への移行準備事業（参加支援事業）	細目	2 社会福祉事務経費			
		総合計画	2 健康長寿に向けたまちづくり			
			2-1 地域包括ケアシステムの構築			
新規又は継続の別	新規		1. (2) 地域福祉活動の促進			
R4 主な事業概要掲載の有無	あり ・ <u>なし</u>					
目的及び事業内容	<p>介護・障害・子ども・困窮等の既存制度では対応できない狭間のニーズに対応するため、本人やその世帯の支援ニーズと地域の社会資源との間の調整を行うことや、多様な資源の開拓を行う。社会とのつながりを回復するため、本人・世帯に寄り添った支援により社会参加の実現を目指す。（社会福祉協議会委託事業）</p>					
取組実績	<p>1 参加支援事業検討会 実施回数：4回 参加機関：①北部保健福祉事務所（母子・障害第二班）②宮城県精神保健福祉センター ③宮城県自立支援センター④涌谷町基幹相談支援センター（結の里） ⑤涌谷町地域活動支援センター（社協）⑥涌谷町地域包括支援センター</p> <p>2 居場所の見学 町内 ①まちかど保健室 ②わくや子どもの心のケアハウス「コンパス」 ③地域活動支援センター ④学び自立支援室「わっはっはあ」 町外 ①マイスペースここてらす古川 ②マイスペースここてらす石巻 ③宮城県ひきこもり地域支援センター「ほっとスペースクローバー」（大崎市）</p> <p>3 ガイドブック作成</p>					
成果 今後に向けて	<ul style="list-style-type: none"> ・専門機関を交えた検討会を実施し、各機関の機能と役割を共有と、事業実施に向けた情報交換を行うことができた。 ・アウトリーチ等事業におけるひきこもり調査から、介入を開始し参加支援事業につながった。 ・検討会や事業実施期事業所との情報交換会を開催し、関係機関のつながり作りを行う。 					
予算の執行状況	（単位：千円）					
	当初 予算額	最終 予算額	決算額	決算額の財源内訳		
				国県 支出金	地方債	その他
4,800	4,800	4,800	3,600			1,200

【款 3 民生費 項 1 社会福祉費 目 1 社会福祉総務費 P ~】

【福祉課】

事業名	重層的支援体制整備事業への移行準備事業（生活困窮者等相談支援事業）	細目	2 社会福祉事務経費				
		総合計画	2 健康長寿に向けたまちづくり				
新規又は継続の別	新規		2-1 地域包括ケアシステムの構築				
R 4 主な事業概要掲載の有無	あり ・ <u>なし</u>		1. (2) 地域福祉活動の促進				
目的及び事業内容	<p>地域共生社会の実現に向けて、既存の相談支援等の取り組みを活かしつつ、複雑化・複合化したニーズに対する包括的な支援体制の構築が求められている。</p> <p>当町は福祉事務所を設置しない町村であり、生活困窮分野の相談窓口を地域住民にとって身近な機関に設置することで、生活困窮における一次的な相談支援や家計相談、県の自立相談支援センターとの連携強化等を図るものである。（社会福祉協議会委託）</p>						
取組実績	<p>1 事業実施に係る協議、打ち合わせ等 実施回数：3回 参加機関：①宮城県自立相談支援センター ②涌谷町社会福祉協議会 ③涌谷町福祉課（福祉班・包括支援班）</p> <p>2 業務内容・相談件数 1) 一次的な相談支援 内容：来所・電話・訪問による相談支援、県の自立相談支援センターの利用勧奨、生活保護等へのつなぎ 等</p> <p>2) 家計相談支援 内容：失業や多重・過重債務等の問題を抱えた方への相談支援、生活再建に向けた情報提供や専門性の高い機関へのつなぎ、県の家計改善支援事業の利用勧奨 等</p> <p>※1) 2) の対応件数：実人数 34 件・延べ 225 件 （貸付、就労支援、生活保護申請、家計、行政手続き、債務、食料支援等）</p> <p>3) （支援者が不在の方・身寄りのない方への）各種行政手続きの支援 内容：介護保険申請や年金申請等の手続き支援、必要な情報提供と助言 等 件数：実人数 1 件（同行支援 1 回）</p> <p>4) 身寄りのない生活困窮者への支援 内容：医療機関受診等の同行支援、身寄りのない死亡者への支援 等 件数：実人数 3 件・延べ 62 件（訪問・来所・電話等）</p>						
成果 今後に向けて	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民にとって身近な相談窓口が設置され、一次的な相談支援により専門機関へ迅速につながることが出来た。 ・支援者が不在・身寄りのない方への行政手続き等が必要な場合は、関係機関と協議し支援方針や役割分担を行っていく。 						
予算の執行状況	（単位：千円）						
	当初 予算額	最終 予算額	決算額	決算額の財源内訳			一般財源
				国県 支出金	地方債	その他	
4,300	4,300	4,300	3,225			1,075	

【 3 款 民生費 2 項 児童福祉費 1 目 児童福祉総務費 P 】

事業名	子育て支援事業	細目	7 子育て支援経費			
		総合計画	3 子どもの成長支えるまちづくり			
新規又は継続の別	継続		3 - 3 子育て支援の充実			
R 4 主な事業概要掲載の有無	あり ・ なし		1. (3) 子育て支援の充実			
目的及び事業内容	<p>多様化する保育ニーズに対応するため、民間保育所に延長保育事業補助金、地域子育て支援拠点事業補助金等を交付し、保育事業の充実を支援する。</p> <p>保護者の疾病等により、家庭において養育が一時的に困難となった場合に、里親が養育・保育を行うことで、児童及びその家庭の福祉の向上を図る。</p>					
取組実績	事業名		実施場所		事業内容	
	延長保育事業		涌谷保育園 涌谷修紅幼稚舎 子どもの丘保育所		通常の利用日及び利用時間帯以外に保育を実施する。涌谷町では18:00～18:30までの30分を延長している。	
	地域子育て支援拠点事業		子どもの丘子育て支援センター		乳幼児及び保護者が相互交流を行う場所（自由来館）を開設。子育てについての相談、情報提供、助言なども行う。 (利用者数：延べ219組の親子)	
	一時預かり事業		子どもの丘保育所		保育所等に在籍していない乳幼児を家庭で保育することが一時的に困難（保護者の通院、兄弟児の学校行事等）になった場合に、預かりを行う。 (利用者数：延べ307人)	
	短期入所生活援助事業		町内外の里親		家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童（18歳まで）を里親が養育・保護を行う。 里親：町内1か所 町外（美里・大崎市）5か所	
成果 今後に向けて	<p>一時預かり事業では、前年度と比較し、102人増の延べ307人の利用があった。地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）は、コロナ禍による人数制限があったものの、通常利用で年間延べ219組、イベント開催時には125組の親子が参加した。令和4年6月から開始した子育て短期支援事業の利用者はなかった。</p> <p>また、国補助金を活用し、民間事業者による幼保連携型認定こども園整備を支援したことにより、保護者の選択肢が広がった。地域の子育て支援機能の継続と更なる充実が図られたことにより、保護者が安心して子育てができる環境整備を行った。</p> <p>今後もすべての子ども達の健やかな成長を願い、民間保育所事業を助成することにより、待機児童解消、多様化する保育ニーズに対応していく。</p>					
予算の執行状況	(単位：千円)					
	当初 予算額	最終 予算額	決算額	決算額の財源内訳		
				国県 支出金	地方債	その他
16,828	225,448	225,279	185,483			39,796

事業名	子育て支援事業 (利用者支援事業)	細目	7子育て支援経費				
	新規又は継続の別	継続	総合計画	3子どもの成長支えるまちづくり			
				3-3子育て支援の充実			
R4主な事業概要 掲載の有無	あり・なし	1.(3)子育て支援の充実					
目的及び事業内容	子育て家庭や妊産婦がその選択に基づき、教育・保育・保健・医療・福祉その他の子育て支援を円滑に利用できるよう、相談や情報提供、助言等必要な支援を行うとともに、関係機関と連絡調整を密にし、連携を図る。						
取組実績	年度	区分	相談件数 (令和4年度～延件数)				
	令和2年度	基本型	64件				
		母子保健型(健康課)	217件				
	令和3年度	基本型(子育て支援室)	66件				
		基本型(さくらんぼこども園)	34件				
		母子保健型(健康課)	207件				
	令和4年度	基本型(子育て支援室)	200件				
		基本型(さくらんぼこども園)	23件				
		母子保健型(健康課)	619件				
成果 今後に向けて	<p>子育て支援室、さくらんぼこども園に基本型、健康課健康づくり班に母子保健型(子育て世代包括支援センター)を設置し、身近な場所で相談に応じる体制ができたことにより、一人ひとりの子どもやその保護者等に対し、妊娠期から切れ目のない支援が円滑に行えるようになった。</p> <p>令和4年度は、乳幼児健診の際に保護者にアンケート調査を実施し、子育て支援サービスに関する意見や要望を聴取した。子育てに関する悩みを聞く機会を持つことで、解決に向けた手立てを講じることができた。</p> <p>今後も関係機関との連絡調整を図りながら相談・助言等を行い、充実した子育て支援につなげていく。</p>						
予算の執行状況	(単位:千円)						
	当初 予算額	最終 予算額	決算額	決算額の財源内訳			
				国県 支出金	地方債	その他	一般財源
	15,455	15,455	15,455	12,878			2,577

事業名	児童虐待防止対策事業	細目	8 児童虐待防止対策経費			
	新規又は継続の別	継続	総合計画	3 子どもの成長支えるまちづくり		
R 4 主な事業概要掲載の有無	あり ・ なし			3 - 3 子育て支援の充実		
目的及び事業内容	<p>児童虐待及び相談件数の増加から、児童福祉法改正により、こども家庭相談に応じることが市町村の業務として法律上明確化された。涌谷町では県内他市町に先駆けて「涌谷町子ども家庭総合支援拠点」を整備し、運営している。</p> <p>要保護児童対策地域協議会の調整担当機関としても機能していくことで、関係機関と連携・協働しながら支援を行い、子ども虐待の発生を予防することを目的とする。</p>					
取組実績	【対応状況】					
	年度	相談	虐待	報告	開催会議数 うち、虐待受理会議	合計
	令和2年度	453件	55件	65件	52件 26件	625件
	令和3年度	568件	32件	64件	84件 28件	748件
	令和4年度	360件	29件	48件	49件 29件	486件
取組実績	【会議】					
	年度	区分	小・中学校等	要対協 個別検討会議	要対協 実務者会議	合計
令和2年度	開催回数	18回	8回	3回	29回	
	延べ対象者数	152人	27人	160人	339人	
	延べ出席者数	146人	57人	92人	295人	
令和3年度	開催回数	11回	22回	2回	35回	
	延べ対象者数	182人	33人	104人	319人	
	延べ出席者数	52人	102人	72人	226人	
令和4年度	開催回数	9回	4回	3回	16回	
	延べ対象者数	162人	5人	168人	335人	
	延べ出席者数	54人	25人	88人	167人	
成果 今後に向けて	<p>実務者会議では、年3回の実施毎に対象児童等の現状に合った支援目標・具体策・役割分担を明確にし、関係者間で共有することで、共通認識をもって対応にあたることのできた。</p> <p>また、重層的支援体制整備事業等と併せて要保護児童等への支援を検討することで、障害福祉サービス事業所や権利擁護関係、NPO法人等、多角的な面から対象児童等を捉えることができ、多様な支援の手立てを講じることができた。今後は、実務を行う関係機関が対応力のスキルアップを図っていく。</p> <p>コロナ禍の影響が残る中、更に強化した見守り体制を生かすため、引き続き関係機関が情報を適切かつ迅速に共有できる体制の構築を図っていく。</p>					
予算の執行状況	(単位：千円)					
	当初 予算額	最終 予算額	決算額	決算額の財源内訳		
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源
	60	60	60	40		20

事業名	支援対象児童等見守り強化事業	細目	8 児童虐待防止対策経費																																						
		総合計画	3 子どもの成長支えるまちづくり																																						
新規又は継続の別	継続		3 - 3 子育て支援の充実																																						
R 4 主な事業概要掲載の有無	あり ・ なし		1. (4) 子育てを応援する社会づくり																																						
目的及び事業内容	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、子どもの見守り機会が減少し、児童虐待のリスクが高まっていることから、民間団体等も含めた様々な地域ネットワークを活用し、要保護児童対策地域協議会の支援対象児童等の居宅を訪問し、状況の把握や食品の提供、学習・生活指導支援等を通じた子どもの見守り体制の強化を図る。</p>																																								
取組実績	<p>【事業実施団体】 NPO 法人アスイク 【実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>利用世帯数</th> <th>児童実数</th> <th>訪問件数 (延べ)</th> <th>安全確認児童数 (延べ)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和 2 年度</td> <td>16 世帯</td> <td>33 人</td> <td>172 件</td> <td>354 人</td> </tr> <tr> <td>令和 3 年度</td> <td>20 世帯</td> <td>39 人</td> <td>422 件</td> <td>834 人</td> </tr> <tr> <td>令和 4 年度</td> <td>15 世帯</td> <td>29 人</td> <td>336 件</td> <td>603 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【利用世帯の状況】 複数該当あり</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>要対協対応世帯</th> <th>ひとり親世帯 (児童扶養手当受給)</th> <th>生活保護世帯</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和 2 年度</td> <td>6 世帯</td> <td>11 世帯</td> <td>3 世帯</td> </tr> <tr> <td>令和 3 年度</td> <td>12 世帯</td> <td>13 世帯</td> <td>4 世帯</td> </tr> <tr> <td>令和 4 年度</td> <td>10 世帯</td> <td>8 世帯</td> <td>1 世帯</td> </tr> </tbody> </table> <p>令和 2 年度については、令和 2 年 9 月～令和 3 年 3 月末まで実施</p>						利用世帯数	児童実数	訪問件数 (延べ)	安全確認児童数 (延べ)	令和 2 年度	16 世帯	33 人	172 件	354 人	令和 3 年度	20 世帯	39 人	422 件	834 人	令和 4 年度	15 世帯	29 人	336 件	603 人		要対協対応世帯	ひとり親世帯 (児童扶養手当受給)	生活保護世帯	令和 2 年度	6 世帯	11 世帯	3 世帯	令和 3 年度	12 世帯	13 世帯	4 世帯	令和 4 年度	10 世帯	8 世帯	1 世帯
		利用世帯数	児童実数	訪問件数 (延べ)	安全確認児童数 (延べ)																																				
	令和 2 年度	16 世帯	33 人	172 件	354 人																																				
	令和 3 年度	20 世帯	39 人	422 件	834 人																																				
令和 4 年度	15 世帯	29 人	336 件	603 人																																					
	要対協対応世帯	ひとり親世帯 (児童扶養手当受給)	生活保護世帯																																						
令和 2 年度	6 世帯	11 世帯	3 世帯																																						
令和 3 年度	12 世帯	13 世帯	4 世帯																																						
令和 4 年度	10 世帯	8 世帯	1 世帯																																						
成果 今後に向けて	<p>令和 4 年度中もコロナの影響が続く中、感染対策を講じながら、定期訪問により、子どもや世帯の安全確認や状況把握を行った。訪問時の状況に合わせて、緊急時は早急に、緊急を要さない場合は定期的に情報共有を行うことで、適宜対応することができた。また、随時評価（継続・終結）を行い、利用定員内で調整したことにより、支援が必要な家庭に適切な時期に訪問することができ、虐待リスクの軽減に繋がったと評価する。</p> <p>事業内容としては、食材の提供だけでなく、必要なサービスの情報提供や子ども達の学習支援、保護者の相談相手になる等きめ細やかな対応を実施している。利用世帯は、「満足」84.6%、「やや満足」15.3%（合わせて 99.9%）とアンケート調査に回答しており、今後も支援の必要な児童に対し、本事業の有効活用を図っていく。</p>																																								
予算の執行状況	(単位：千円)																																								
	当初 予算額	最終 予算額	決算額	決算額の財源内訳																																					
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源																																			
	6,000	6,000	4,000			2,000																																			